

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
渡島西部地域	松前町、福島町、知内町、木古内町	平成 22 年度～平成 28 年度	平成 22 年度～平成 28 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績 B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	956.54t	910.83t	979.44t	107.5%
	1 事業所当たりの排出量	0.65t	0.62t	0.81t	130.6%
	家庭系 総排出量	6,580.93t	5,054.83t	5,569.54t	110.2%
	1 事業所当たりの排出量	225.0kg/人	209.8kg/人	275.7kg/人	131.4%
合 計	事業系家庭系総排出量合計	7,537.47 t	5,965.66 t	6,548.98 t	109.8%
再生利用量	直接資源化量	0.00t	0.00t	0.00t	0.0%
	総資源化量	1,804.32t	1,510.29t	1,154.43 t	76.4%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	1,431MWh	1,129MWh	1,220MWh	108.1%
減量化量	中間処理による減量化量	5,510.24t	4,346.68t	4,926.40t	113.3%
最終処分量	埋立最終処分量	672.41t	522.66t	674.0t	129.0%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績 B /目標A	
総人口	25,779	20,787	20,202	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	3,027	4,053	3,825	94.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11.7%	19.4%	18.9%	97.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	244	334	250	74.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.9%	1.6%	1.2%	75.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,739	3,752	3,463	95.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10.6%	18.0%	17.1%	92.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	19,769	12,739	12,664	99.4%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

【ごみ処理】

・排出量

事業系総排出量、1事業所当たりの排出量については、事業系不燃ごみが20年度比で約26tの減になったのに対し、事業系可燃ごみが約49tの増となっており、コンビニ等小規模店の数が増えたことが一因と思われる

家庭系総排出量については、排出量全体は減少しているが可燃粗大ごみは増加しており、高齢化が進むなかで遺品整理や引っ越しごみが増加の一因と考えられる

1人当たりの排出量は増加しており、人口の減少率に排出量の減少率が追いついていない実態がある
高齢化に伴い一人暮らしの世帯が増え、生ごみなどの排出量が増加しているのではないかと推測される

・再生利用量

スチール缶からアルミ缶への移行が進んだことや、ペットボトル製品の増加によって重量ベースでの減少に繋がったものと考えられる

・最終処分量

総排出量が減少するなかで、可燃残渣が減少したのと対照的に不燃残渣が増加しており、資源ごみ等の分別に対する周知・啓発が不足しているのではないかと推測される

【生活処理排水】

- ・総人口の減少が計画の想定以上に進んだことや、住民への普及活動の不足が考えられる

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 平成35年度まで

【ごみ処理】

現在ごみの分別辞典の作成など、住民への周知・啓発活動をさらに推し進めている各項目別の取り組みについて、下記のように推進していく。

○排出量

- ・不燃・資源ごみからの不燃残渣量が増加傾向にあることから、ごみ分別辞典や住民説明会などにより更なる分別の周知・啓発を継続的に行っていく

- ・各種リサイクル法についても住民周知を図り、適切な回収方法によるリサイクルを推進する

- ・各家庭からの燃やせるごみに含まれる生ごみ排出量抑制のため、食べ残し防止などの情報提供・普及啓発を行う

- ・ごみの排出量そのものの減少を目的とし、啓発活動を推進する

○再生利用量

- ・資源ごみの洗浄が不十分で資源として再利用できないケースが多くみられることから、資源ごみの洗浄・分別に関して周知徹底を図り、再生利用量の向上に繋げる
- ・集団回収について具体的な方法や回収日時などの周知をさらに進め、住民が理解しやすい制度として普及を推し進める

○最終処分量

- ・計画当初より増加した不燃残渣の減少を念頭に、上記の施策と並行して最終処分量の減少に努める

【生活排水処理】

人口の減少が計画の想定を上回った分を差し引けば普及率は目標値まであと一步のところまで来ており、引き続き整備を推進していく

(都道府県知事の所見)

家庭系ごみが減少している一方で、事業系ごみが目標に反して増加していることから、目標達成に向けた方策には、事業系ごみに対する具体的な方策も盛り込むべきと考えます。

また、地域計画では「ごみ処理手数料の適正化を図っていく。」と記載されていますが、構成自治体のごみ処理の有料化は、可燃、不燃、資源の各ごみとも一律の料金となっており、ごみ分別促進、再生利用量向上の見地からの「ごみ処理手数料」の設定も検討の余地があると考えます。